

纏

消防広報

輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆さまには平素より消防行政にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。昨年を振り返りますと、秋田県内では8月に記録的な大雨を観測し、にかほ市管内では大きな被害の発生はなかったものの、県内16市町村で河川の氾濫や土砂災害が発生しました。この自然災害で甚大な被害に遭われました地域の皆さまには深くお見舞いを申し上げます。

また、にかほ市管内では8件の建物火災が発生し、2名の尊い命と財産が失われました。消防本部といたしましては、各種災害への対応はもちろんのこと、消防団と連携し、住宅用火災警報器設置の呼びかけ等を行い、火災のない安心して暮らせるまちづくりに努めて参ります。

結びになります。未だに猛威を振るう新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、皆さまに平穏な生活が訪れますことを願うとともに、災害のない1年と皆さまのますますのご健勝とご自愛くださいますことをお祈り申し上げます。年頭の挨拶といたします。

年頭の辞

にかほ市消防長 阿部 光弥

新春を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。地域の皆さまには平素より各種消防団活動に對しまして、ご支援ご協力を賜り、また日頃団員を陰でご支援頂いているご家族の方々に對しまして厚くお礼申し上げます。

近年、消防団への期待は多様化、複雑化しておりますが、その基本となるのが地域住民とのコミュニケーションであると考えております。

昨年、大変残念な事ですが2名の尊い命が奪われる悲しい住宅火災が発生してしまいました。消防団といたしましてはより一層地域住民とのコミュニケーションを推進し被害の最小化に努力して参りたいと考えておりますので、地域住民の皆さまにおかれましては、地元の消防団の存在を知っていただき共に地域防災力の強化のために、火災の起こらない、災害の少ない住みよい地域を作り上げていきましょう。今後とも一層のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆さま方のますますのご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

にかほ市消防団長 金子 英紀



ブラウブリッツ 健幸プロジェクト

問 スポーツ振興課 ☎33-8855



にかほ市と「超神ネイガー」、「ブラウブリッツ秋田」がタッグを組んで市民の健康づくりを応援！みんなで楽しく運動をしよう！

- ▷日 程 1月21日・2月4日(全て土曜日)
- ▷会 場 エスパーク★にかほ
- ▷内 容
 - 11:00~ プレミアム超神ネイガーショー
 - 14:00~ ブラウゴンやお姉さんと一緒に身体を動かそう！
 - その他健康ストレッチ、体組成測定等
- ▷持 ち 物 室内シューズ、飲料水、防寒着、手袋



秋田への回帰を全力サポートします！

問 商工政策課 ☎43-7600

にかほ市では、県と連携して県外に住む学生や社会人の方々の秋田への回帰を呼びかける県内向けプロモーションを展開しています。家族が帰省する機会に「秋田に戻ってこない？」と呼びかけてみませんか。秋田を離れて暮らす子どもや知り合いで「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいましたら、ぜひ次の相談窓口を紹介してください。

にかほ市への移住・就職を全力サポート！

- ▷学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」
 - ところ 都道府県会館7階 県東京事務所内(東京メトロ永田町駅すぐ)
 - 連絡先 ☎0120-122-255(月~金)9:00~17:45
- ▷移住・就職相談窓口「あきたで暮らそう!Aターンサポートセンター」
 - ところ 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内(JR有楽町駅前)
 - 連絡先 ☎080-9292-5195(火~日)11:15~18:00
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面相談を希望する場合は、事前に予約が必要となります。最新情報は秋田県移住・定住ポータルサイト「秋田暮らしはじめの一步」で確認ください。

「あきた学生就活サポートデスク」で県内就職を応援しています！
秋田での就職を考える全国の学生や保護者の方々に対応する相談窓口「あきた学生就活サポートデスク」を設置しています。上記連絡先のほか、メールやオンライン相談も実施しています。
メールやオンラインの相談申込みはこちら <https://kocchake.com/pages/p5563>

- ▷Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」
 - ところ 秋田テルサ3階(秋田市御所野)
 - 連絡先 ☎018-826-1731(月~金)9:00~17:00

- ▷移住相談窓口・無料職業紹介所「にかほ一む」
 - ところ にかほ市役所商工政策課内
 - 連絡先 ☎0184-43-7600(月~金)8:30~17:15

住宅用火災警報器の点検をしましょう！

住宅用火災警報器が正常に作動するように、定期的に点検をしましょう。また、設置から10年を経過した住宅用火災警報器は交換をおすすめします。

住宅用火災警報器の設置・点検・作動状況の調査

市内の世帯から無作為抽出により、住宅用火災警報器の設置・点検・作動状況の調査を実施します。感染対策を実施し、3月までの間に訪問方式による調査を予定していますので協力をお願いします。

悪徳訪問販売・点検に注意してください！

消防本部・消防署では住宅用火災警報器や消火器の販売などは一切行っていません。怪しいと思ったら、すぐに消防署(予防課☎38-2824)に連絡をお願いします。